

全国保健師長会千葉県支部だより

令和元年度 第1号 令和元年7月20日発行

1 千葉県支部長あいさつ

千葉県市川健康福祉センター 福田 浩子

このたび、全国保健師長会 千葉県支部、令和元年度千葉県支部総会におきまして承認を受け、前任の吉田様より支部長を引き継ぎました市川健康福祉センターの福田です。どうぞよろしくお願ひします。

先月、山形県・新潟県にて震度6強の地震がありました。昨年は大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震等大規模災害に見舞われた年となりました。我々保健師は災害時保健活動の第一線の担い手として活躍が期待されており、特に平時の備え、訓練が大変重要となります。全国保健師長会において「保健師の災害時対応マニュアル」(秋頃完成予定)の改定が進められており、災害時保健活動の対策に、ぜひ、ご活用していただきたいと思ひます。

これからも地域の中で住民の健康や暮らしを守る役割を十分に発揮できるように、また県内の保健師が元気に活躍することができるように、全国保健師長会千葉県支部としても、全国や南関東ブロックの動向や情報などを発信し、他の団体などとも協力しながら活動していきたいと思ひますので、御協力の程よろしくお願ひいたします。

2 令和元年度支部総会開催

令和元年6月1日(土)午後1時から千葉商工会議所において、全国保健師長会千葉県支部総会を開催しました。(会員数64名のところ、出席者28名、委任状提出者30名をもって総会成立)

総会では、平成30年度の活動・決算報告、監査報告及び令和元年度活動計画・予算が承認され、令和元年度の新役員が選出されました。

●令和元年度会員数は64名です。

今年度の会員数は、市町村19名(±0)、中核市10名(+2)、県34名(-4)、看護協会1名(±0名)、前年度から2名減り64名となりました。

なお、64名のうち、令和元年度新規加入者は6名おられ、新たなメンバーも入っていますので、本会の魅力を高められるよう努力していきたいと思ひます。

加入促進に御協力をいただき、ありがとうございました。

●平成30年度千葉支部役員紹介

支部長 福田 浩子(市川健康福祉センター)

副支部長 田中 由佳(市川健康福祉センター)
理事 星 裕子(柏市保健所地域保健課)
理事 渡辺 節子(松戸市子ども家庭課)
理事 塚本 清江(八日市場地域福祉センター)
理事 佐藤 千織(県庁疾病対策課)
監事 長嶋 朋子(松戸市高齢者支援課)
監事 藤木美恵子(香取健康福祉センター)

*令和元年度千葉県支部代議員(4名)

福田浩子/星 裕子/塚本清江/佐藤千織

3 令和元年度第1回千葉県支部研修会を開催しました。

総会同日、午後2時から武蔵野大学看護学部教授中板育美先生による「一人前の保健師とは～保健師のキャリアラダーの活用～」というテーマで講演会を行いました。(詳細は次ページに記載してあります。)

4 南関東・東京ブロック研修会予告

日時：令和元年9月29日(日) 10時～15時30分

場所：TKP 千葉駅東口ビジネスセンター

JR 千葉駅東口から徒歩4分

目的：近年、頻繁に発生している自然災害に備え、社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえた地域共生による災害に強いまちづくりを目指し、保健師だからできる『つなぐ』力を発揮できるよう、地域に責任を持った活動の強化を図る。

今年度は千葉市内での開催です。ご所属職員、お仲間など、会員外の方もお誘い合わせの上、ぜひ、ご参加ください。多くの皆さんの参加をお待ちしています！

今年の秋に改定予定の「保健師の災害時対応マニュアル」の報告もあります。



5 令和元年度全国保健師長研修会が岡山県岡山市で開催されます

日時：令和元年11月14日(木)～11月15日(金)

*会員の参加費として、2人分6万円予算計上しています。参加希望者については後日募集します。

*研修内容や参加について、詳細がわかり次第メールで連絡します。

<第1回千葉県支部研修会報告>

日時：令和元年6月1日（土）午後2時～4時30分

場所：千葉商工会議所

参加者：42人（千葉市保健師含む）

講演：「一人前の保健師とは

～保健師のキャリアラダーの活用～」

講師：武蔵野大学 看護学部 教授 中板育美先生

講師紹介

○略歴

福島県生まれ。1988年東京都に保健師として入都。2年目から切れることなく虐待事例に関与。約10年間、東京都多摩地区の保健所や市役所（地方自治法上の派遣）等で保健活動に没頭。1997年に、国立公衆衛生院（専攻課程）に入学し、翌年修了。その後、保健所での企画担当等5年間を経て、2004年から2011年まで、国立保健医療科学院（上席主任研究官）にて研究及び現任教育を通じて実践現場の人材育成にかかわる。2011年から2018年まで公益社団法人日本看護協会常任理事にて、保健師活動、児童虐待、人材育成に注力。博士（看護学）。一般社団法人日本子ども虐待防止学会理事

<講演要旨>

○施策の動向、現状に即した地域診断の必要性

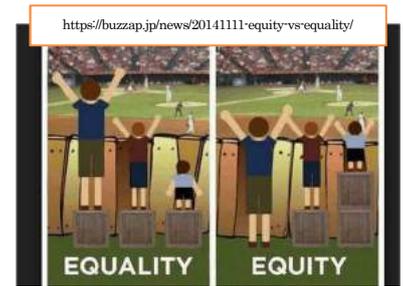
- ・国の医療保健福祉の施策を受けて、医療提供体制パラダイムシフト（転換）が必要な時期である。
- 地域完結型医療を受け地域包括ケアシステムの構築へ
- 健康課題の予防的介入の推進、地域の健康・医療資源の再配分・利用調整、貧困/健康格差への関与
- ・地域診断を行わないと地域に即した活動ができない
- 各指標について、経年的、法改正時等を設定し推移を見る。
- わが町の自慢は？課題は？：地域共生社会・健康なまちづくり
- ・住民のQOLの向上に向けての個人家族の健康課題と地域全体の健康課題の関連付けが重要

○「健康」のための公衆衛生看護活動とは

- ・健康は一人では守れず、家族、仲間、学校・職場、地域社会、大きな社会の理解・協力が必要。ポピュレーションアプローチは保健師に不可欠
- ・国は保健師に国家資格を与えた。単に個別支援をするのではなく、社会を変えるための国家資格。公衆衛生看護活動は社会環境へのアプローチである。
- ・健康意識の高い住民への健康教育は格差を広げる可能性がある。そうでない住民は、そのままの意識を持ったままである。

・健康になるための行動に結びにくい人々⇒自己責任論の強調や申請主義では、拾い上げられない・救えない人々だが、その人たちにも健康になる権利、幸せになる権利はある➢だから保健師は行政にいる。

・「平等と公平」
同じ景色が見えるように、見えない人に公平に与える＝行政にとって重要なこと！



・事業の実施が、受診率・参加率が、支援した・実施した事実が、目的になってしまう⇒困難にする健康づくり

○保健活動の展開方法と人材育成

- ・「みて、繋いで、動かす」ベクトルの方向を明確にして、地域をコーディネートする力⇒環境が変わったことによって、住んでいたらいつの間にか健康になった、住民や地域の産業と健康なまちづくりを推進する原動力を支える。
- ・これまでも、これからも「みて、繋いで、動かす」を地域で発揮する（健康課題の判断、必要資源・人材をつないで、課題解決の方向に導き、地域社会に好循環をもたらす）、組織で発揮する（自組織の方向性を見て、地域の実態と照らし合わせて、保健医療者として施策に関与し、民主的な意思決定プロセスを踏まえた行政運営と自治体経営に関わる存在を目指す）。
- ・キャリアラダーを基にした人材育成によって、保健師の価値を組織に示し、住民のために保健師らしく活動できる環境を整える。1つの手段。自治体間の保健活動成果の格差拡大防止
- ・それぞれの自治体で、キャリアパスを、人事部門も検討会に入り、薬剤師、栄養士等専門職も巻き込んで作っていく必要がある。

終了後のアンケートでは、「参加者全員が参考になった」と回答。他に「保健師の究極の役割を認識させてもらった」「キャリアラダーのポイントがわかりやすかった」「社会を動かせる後輩を育成したい」といった意見がありました。

中板先生から叱咤激励され「元気をいただけた」時間でした。皆さまありがとうございました。

これからますます暑くなってきます。お体に気を付けて、元気に夏を乗り切ってください。

第2回目の研修会は令和2年1月18日（土）の午前「業務改善実践研修他」を予定しています。参加お待ちしております。 文責 福田